

第 10 回

熊本県議会

# 総務常任委員会会議記録

令和4年2月22日

開 会 中

場 所 全 員 協 議 会 室

第 10 回 熊本県議会 総務常任委員会会議記録

令和4年2月22日(火曜日)

午前9時59分開議  
午前10時48分休憩  
午前10時52分開議  
午前11時26分閉会

本日の会議に付した事件

- 議案第1号 令和3年度熊本県一般会計補正予算(第17号)
- 議案第9号 令和3年度熊本県市町村振興資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第11号 令和3年度熊本県公債管理特別会計補正予算(第1号)
- 議案第18号 専決処分の報告及び承認についてのうち
- 議案第21号 財産の取得について
- 議案第35号 専決処分の報告及び承認について
- 議案第79号 令和3年度熊本県一般会計補正予算(第18号)

出席委員(7人)

- 委員長 緒方勇二
- 副委員長 西山宗孝
- 委員 岩下栄一
- 委員 溝口幸治
- 委員 高野洋介
- 委員 松野明美
- 委員 島田稔

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

知事公室

- 公室長 小牧裕明
- 政策審議監 倉光麻里子
- 危機管理監 岡村郷司
- 政策調整監 天野誠史

- 秘書グループ課長 野中眞治
- 広報グループ課長 榎本麻理
- くまモングループ課長 浦田美紀
- 危機管理防災課長 柴田英伸

総務部

部長 白石伸一

理事兼県央広域本部長

兼市町村・税務局長 村上徹

政策審議監 千田真寿

総務私学局長 緒方克治

首席審議員兼人事課長 城内智昭

首席審議員兼財政課長 梅川日出樹

県政情報文書課長 鉦本亮太

総務厚生課長 中川浩徳

財産経営課長 永松浩史

私学振興課長 橋本誠也

市町村課長

兼県央広域本部総務部長 坂野定則

消防保安課長 佐崎一晴

税務課長 久保田健二

企画振興部

部長 高橋太朗

理事

(球磨川流域復興担当)

兼球磨川流域復興局長 水谷孝司

政策審議監

兼地域・文化振興局長 厚地昭仁

交通政策・情報局長 小金丸健

土木技術審議監 亀崎直隆

情報政策審議監 島田政次

企画課長 津川知博

統計調査課長 馬場一也

首席審議員

兼地域振興課長

兼県央広域本部振興部長 小川剛史

文化企画・

世界遺産推進課長 沖圭一郎

交通政策課長 清田克弘

情報政策課長 臼井洋介  
政策監 福原彰宏  
政策監 有働人志

出納局

会計管理者兼出納局長 手島和生  
首席審議員兼会計課長 永江昌二  
管理調達課長 枝國智一

人事委員会事務局

局長 青木政俊  
公務員課長 工藤真裕

監査委員事務局

局長 西浦一義  
首席審議員兼監査監 伊津野裕昭

議会事務局

局長 手島伸介  
次長兼総務課長 横尾徹也  
議事課長 村田竜二  
政務調査課長 板橋麻里

事務局職員出席者

議事課課長補佐 松本淳一  
政務調査課主幹 西村哲治

午前9時59開議

○緒方勇二委員長 それでは、ただいまから、第10回総務常任委員会を開会いたします。

本日の委員会に3名の傍聴の申出がありましたので、これを認めることにいたしました。

本日は、新型コロナウイルス感染症対策として、3密を防ぐため、次第に記載のとおり、執行部を前半と後半の2つのグループに分けて、それぞれのグループごとに執行部の説明及び質疑を行い、全ての質疑が終了した後採決を行いますので、よろしく申し上げます。

また、委員会は、インターネット中継が行われますので、委員並びに執行部におかれましては、発言内容が聞き取りやすいように、

マイクに向かって明瞭に発言いただきますようお願いいたします。

それでは、本委員会に付託された議案を議題とし、これについて審査を行います。

最初に、知事公室及び総務部の議案について執行部の説明を求めた後、一括して質疑を受けたいと思います。

なお、執行部からの説明は、効率よく進めるために、着座のまま、簡潔にお願いします。

まず、総務部長から総括説明をお願いいたします。

白石総務部長。

○白石総務部長 総務部でございます。

今回提案しております議案の概要につきまして御説明申し上げます。

まず、令和3年度2月補正予算につきまして、新型コロナウイルス感染症への対応や災害からの復旧、復興、防災・減災、国土強靱化への対応等に必要な予算など、794億円余を計上しております。

これに、今回併せて報告いたします令和3年度1月補正予算の専決処分を含めた補正後の予算規模は、1兆901億円余となります。

このほか、財産関係等につきましても、併せて御提案、御報告を申し上げます。

この後、予算関係議案の総括的な説明につきましては財政課長から、また、予算の詳細な内容及び条例等議案につきましては各課長からそれぞれ御説明申し上げますので、よろしく御審議をいただきますようお願い申し上げます。

○緒方勇二委員長 次に、財政課長から、今回の補正予算の概要等について説明をお願いします。

○梅川財政課長 財政課でございます。

総務常任委員会説明資料の1ページをお願い

いします。

まず、1月補正予算は、新型コロナウイルス感染症への対応として、1月21日に専決させていただいたもので、議案第18号になります。

内容は、(1)感染症の拡大防止として、新型コロナウイルスワクチン大規模接種会場設置運営事業3億4,400万円、高齢者施設等におけるクラスター発生防止対策事業1億8,400万円、新型コロナウイルス感染症保健所機能強化事業5,900万円でございます。

次に、(2)県民生活・県経済への影響の最小化として、営業時間短縮要請協力金事業98億6,900万円、生活福祉資金貸付事業41億700万円、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金300万円でございます。

2ページをお願いします。

2月補正予算は、今定例会に2件提案しており、議案第1号及び議案第79号でございます。

主な内容は、(1)新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症患者等入院病床確保事業119億8,300万円、G o T o トラベルくまもと版95億5,000万円、新型コロナ対応事業者支援総合補助金50億円、新型コロナウイルス感染症対応総合交付金15億円、くまもと再発見の旅事業11億2,600万円などでございます。

次に、(2)災害からの復旧・復興、防災・減災、国土強靱化等として、なりわい再建支援事業69億6,000万円、直轄災害復旧事業負担金53億4,600万円、道路施設保全改築費30億300万円、河川改修事業費25億1,700万円、農業生産基盤整備事業22億5,200万円などでございます。

次に、(3)その他として、契約残、国庫内示減等に伴う減額を行っております。

3ページをお願いいたします。

1月補正予算と2月補正予算2件の合計は940億4,900万円となり、補正後の予算規模は

1兆901億円となります。

下の表に、一般会計、特別会計及び企業会計それぞれの補正の状況を記載しております。

4ページをお願いいたします。

参考1として、令和2年7月豪雨災害対応に係る予算の累計額を、また、参考2として、感染症対応に係る予算の累計額を記載しております。

5ページをお願いいたします。

5ページと6ページが歳入予算の内訳となっており、5ページでは、主に税収等の動向を踏まえて、1、県税や5、地方交付税が増となっております。

また、6ページでは、感染症への対応等に関連して、9、国庫支出金などが増となっているほか、各区分において、今年度の最終的な歳入見込みを踏まえた増額または減額を行っております。

次に、7ページと8ページが歳出予算の内訳でございます。

一番右の補正額の説明欄に主な事業を記載しております。

予算の総括説明は以上でございます。

○緒方勇二委員長 引き続き、担当課長からの説明に入りますが、まず、人事課長に各課共通の職員給与費について説明を求めた後、関係課長から、職員給与費以外の項目について、資料に従い順次説明をお願いします。

○城内人事課長 人事課でございます。

資料、少し飛びまして18ページをお願いいたします。

職員給与費につきまして、一括して人事課から御説明いたします。

表の上段、一般管理費、説明欄(1)職員給与費でございます。

今年度の当初予算は、昨年1月1日時点に在籍している職員の給与を基に算定してお

りますが、その後、4月の組織改編や人事異動等により職員数等に変動が生じていることから、当初予算と実際の給与費に違いが生じますので、補正をお願いするものでございます。

各課の職員給与費につきましても、同様の趣旨でございますので、各課からの説明は省略させていただきます。

なお、人事課におきましては、説明欄(2)に記載のとおり、先般南関町で発生いたしました鳥インフルエンザ対応に多数の動員を行ったことに伴う時間外勤務手当の増額が必要となったことなども含め、合計5,600万円余を計上させていただいております。

職員給与費につきましては以上でございます。よろしくお願いたします。

○野中秘書グループ課長 秘書グループでございます。

資料の10ページ下段をお願いいたします。

一般管理費につきまして、1,734万円余の減額をお願いしております。

内訳につきましては、右側の説明欄を御覧ください。

2の庁費につきまして、312万円余の減額をお願いしております。

これは、秘書グループ職員旅費の所要見込額の減として、180万円を減額、また、熊本地震犠牲者追悼式の事業費確定に伴い、132万円余を減額するものでございます。

秘書グループは以上でございます。御審議のほどよろしくお願いたします。

○櫛本広報グループ課長 広報グループでございます。

説明資料の11ページをお願いいたします。

広報費といたしまして、5,039万円余を計上いたしております。

右の説明欄を御覧ください。

まず、コロナ対策分といたしまして、(1)

のラジオ広報事業、(2)の広報誌発行业業及び(3)の復旧・復興首都圏等広報強化事業につきましては、一般財源の財源更正を行うものでございます。

なお、(3)につきましては、熊本地震復興基金へ財源更正を行うものも含まれております。

(4)の新型コロナウイルス関連広報事業につきましては、新型コロナウイルス感染症に関する広報を臨機応変に行うための経費、5,039万円余の補正をお願いしております。

続きまして、資料の12ページ上段をお願いいたします。

債務負担行為の変更でございます。

広報関係業務と首都圏広報業務につきましては、さきの11月議会において、それぞれ3,873万円余と1,006万円余を限度額として債務負担行為の設定を御了承いただいたところでございます。

上段の広報関係業務につきましては、ラジオ広報について、年度内に契約を締結する必要があるため、これらに要する経費を加えた4,693万円余に限度額の変更をお願いするものです。

下段の首都圏広報業務につきましては、東京の銀座熊本館のASOBI・Barの運営に関しまして、新年度当初から継続して実施する必要があるため、これに要する経費を加えた1,668万円余に限度額の変更をお願いするものです。

続きまして、資料の12ページ下段をお願いいたします。

繰越明許費についてでございます。

広報費につきまして、コロナ対策分として、新型コロナウイルス感染症に関する広報等に要する費用5,039万円余の繰越しをお願いしております。これは、年度内に十分な事業期間を確保できないおそれがあるため、やむを得ず繰越しを行うものでございます。

以上、御審議のほどよろしくお願いたし

ます。

○浦田くまモングループ課長 くまモングループでございます。

資料13ページをお願いします。

今回、1,522万円余の減額補正を計上しております。

右側説明欄を御覧ください。

2、物産振興費の通常分のうち(1)(2)の事業につきましては、いずれもコロナ禍でイベント等が減となったことに伴う所要見込額の減額となります。

(3)の基金につきましては、基金積立金の利息分ということで、92万円余を増額補正しております。

コロナ対策分ということで、(4)くまモンスクエア管理運営事業につきましては、コロナ禍におけるくまモンスクエアの管理運営経費として、指定管理者への委託料784万円余の増額を計上しております。

くまモングループからは以上でございます。よろしくをお願いします。

○柴田危機管理防災課長 危機管理防災課でございます。

説明資料の14ページをお願いします。

2月補正予算の主なものについて御説明いたします。

防災総務費につきましては、5億2,116万円余の増額補正をお願いしております。

右側の説明欄を御覧ください。

初めに、2、防災対策費につきましては、(1)防災・震度情報システム管理費につきましては、1,090万円余の増額補正をお願いしております。

これは、本県の防災情報共有システムと消防庁の被害情報収集共有システムを接続するためのシステム改修、それと県民向け防災専用ホームページでございます防災情報くまもとに避難所の混雑情報を追加するためのシス

テム改修等に要する経費でございます。

(2)熊本地震デジタルアーカイブ事業及び(4)令和2年7月豪雨デジタルアーカイブ事業につきましては、所要見込額の減額によるものでございます。

(3)防災センター整備事業につきましては、防災センターの通信設備整備に要する経費について、地方債から一般財源へ財源更正を行うものでございます。

次に、4、防災・行政情報通信ネットワーク整備事業につきましては、5億2,397万円余の増額補正をお願いしております。

これは、県内81か所に設置されております震度計の機器更新及びこれらの機器を結ぶ通信回線のISDN回線から光回線への切替えに要する経費でございます。

本県が運用管理する震度計は、一部を除き、平成22年度に整備したもので、既に耐用年数を超過しております。また、交換部品も製造中止になっており、修理が困難なため、更新等を行うものでございます。

なお、当事業につきましては、国の経済対策の対象として協議が調ったため、このたび補正を行うものでございます。

説明資料の16ページをお願いいたします。

繰越明許費について御説明申し上げます。

まず、上段の防災情報通信基盤整備事業につきましては、先ほど増額補正として御説明申し上げました震度計の機器更新等に係る設計工事費について、5億3,082万円余を繰り越すものでございます。

本事業は、国の経済対策として、本年度内に交付決定をされる見込みですが、本年度内の事業完了が難しいことから繰越しをお願いするものでございます。

次に、下段の防災・震度情報システム管理費につきましては、こちらも、先ほど増額補正として御説明しました県防災情報共有システム等の改修について繰り越すものでございます。

右側の事項欄、通常分につきましては、本県の情報共有システムと消防庁のシステムを接続するためのシステム改修に要する経費でございますけれども、接続先の消防庁のシステムが令和4年度に完成予定となっておりますことから、本県の改修はその後に行う必要があり、繰り越すものでございます。

また、コロナ対策分につきましては、防災情報くまもとに避難情報の避難所の混雑情報を追加するためのシステム改修に要する経費ですけれども、本年度内に十分な事業期間を確保できないため繰り越すものでございます。

危機管理防災課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○城内人事課長 人事課でございます。

資料、おめくりいただいて、18ページをお願いいたします。

表の下段、人事管理費で1億4,600万円の増額補正をお願いしております。

説明欄をお願いいたします。

年度末までの退職者見込数の増加に伴う退職手当の所要見込額の増額分として、1億5,000万円を計上させていただいております。

また、職員研修費につきまして、主に新型コロナウイルス感染拡大防止のため、職員研修の一部を中止または縮小したことによる所要見込額の減により、400万円の減額補正を計上させていただいております。

人事課は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○梅川財政課長 財政課でございます。

資料19ページをお願いいたします。

2段目の財政管理費ですが、369億円余の増額補正をお願いしております。

説明欄の5、県債管理基金積立金は、基金運用益確定に伴う増額及び地方財政法に基づ

く令和2年度からの繰越金確定に伴う法定積立金の増額補正などがございます。

次に、6、平成28年熊本地震復興基金積立金は、基金運用益の確定及び過年度分執行残等の基金への積み戻しによる増額補正でございます。

3段目の元金及び20ページ1段目の利子は、県債に係る元金、利子及び公債管理特別会計への繰出金の最終見込額に応じた補正でございます。

なお、利子、説明欄の1、20億円余の減額は、借入利率が当初見込みの利率を下回ったことによるものでございます。

最下段の公債諸費は、発行手数料の減等によるものでございます。

21ページをお願いいたします。

公債管理特別会計についてです。

この特別会計は、市場公募債などの県債について、その発行と償還等の経理を一般会計と区分するために設けているものでございます。

1段目の元金、2段目の利子及び3段目の公債諸費について、最終見込額に応じて補正を行うものでございます。

22ページをお願いいたします。

最後に、債務負担行為の設定についてですが、これは、起債管理システムの保守経費につきまして、年度内に契約を行う必要がありますため、債務負担行為の設定をお願いするものです。

財政課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○鉾本県政情報文書課長 県政情報文書課でございます。

資料23ページをお願いいたします。

2段目の文書費につきまして、500万円余の減額をお願いしております。

主なものとして、(1)の文書管理システム再構築事業につきましては、新たな文書管理

システムの構築に要する経費の所要見込額の減により、1,000万円余の減額でございます。

次に、3段目の大学費につきまして、9,500万円余の増額をお願いしております。

いずれも熊本県立大学に対する交付金ですが、主なものとして、(2)の高等教育の修学支援制度に係る費用負担は、低所得者世帯の学生を対象に授業料等を減免するものでございますが、対象人数が当初見込みより少なくなったことに伴う1,100万円余の減額でございます。

(4)の新型コロナウイルス感染症対策支援は、感染防止と学修機会の確保の両立を図るため、学内のネットワーク強化などデジタル環境の整備等の経費に対し、国の地方創生臨時交付金を活用し財政支援を行うもので、1億1,100万円余の増額でございます。

続きまして、24ページをお願いいたします。

繰越明許費ですが、ただいま説明しました熊本県立大学に対する交付金のうち、新型コロナウイルス感染対策分について、デジタル環境の整備等、年度内の事業完了が困難なことから繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

○中川総務厚生課長 総務厚生課でございます。

25ページをお願いいたします。

下段の人事管理費で1,078万円余の減額をお願いしております。

主なものは、右側説明欄のとおり、2の職員福利厚生費は、職員の間人ドック等受診者数の減による減額でございます。

また、3の児童手当は、対象児童数の減による減額でございます。

総務厚生課は以上でございます。

○永松財産経営課長 財産経営課でございます。

説明資料26ページをお願いいたします。

下段の財産管理費ですが、2億4,020万円余の減額補正及び財源更正をお願いしております。

右の説明欄を御覧ください。

1の財産管理費のうち、火災共済金は、一般財源から諸収入へ財源更正を行っております。

これは、県有財産が加入する火災共済事業から、熊本地震に係る災害見舞金等が支払われたことによるものです。

熊本地震対応及び7月豪雨に係る派遣職員宿舍借上費は、他県からの派遣者数が当初の見込みを下回ったことによる減額でございます。

2の庁舎等管理費ですが、(1)の庁舎管理費は、県庁舎の警備委託、(2)の庁舎維持補修費は、電気設備点検委託や修繕工事、(3)の電話管理費、自動車管理費は、電話交換業務委託に関する入札残をそれぞれ減額するものでございます。

1枚おめくりをお願いします。

(4)の地域振興局等庁舎管理費は、庁舎の清掃委託や設備保守点検の入札残等を減額するものであります。

(5)の地域振興局等施設整備事業は、庁舎の施設整備に関し、不要となった地質調査に要する事業費を減額するものであります。

3の財産利活用推進費の減額の主なものとしては、県庁敷地北側用地購入費の減であります。

これは、当初売却に好意的であったものの、昨年の交渉中、地権者の態度が変わり、取得が困難となったものであります。

次に、下段の債務負担行為の追加ですが、上段は、地域振興局の局長宿舍等、下段は、他県からの派遣職員宿舍の借上げに係る経費で、いずれも年度内に契約をする必要がござ

いますので、追加をお願いするものでございます。

財産経営課は以上でございます。

○橋本私学振興課長 私学振興課でございます。

説明資料の28ページをお願いします。

私学振興費につきまして、6億5,000万円余の減額を計上しております。

右側説明欄を御覧ください。

2の私学振興助成費につきまして、主な事業を記載しています。

(1)から(5)までの私立学校の運営や生徒の授業料等への支援、それから地震対応分、7月豪雨分として、(6)、(7)の被災生徒の授業料等への支援、コロナ対策分として、(8)、(9)の私立学校のコロナ対策への支援等の事業につきましては、いずれも対象となる生徒の数が当初の見込みより少なかったことなどに伴い減額するものです。

(10)の私立学校ICT教育環境整備推進事業につきましては、各学校が行う校内のインターネット環境の整備や生徒の学習用端末の整備に対して助成を行っているものですが、整備を進める学校が当初の見込みより増加したことに伴い、増額するものです。

次の29ページをお願いします。

説明欄の(11)の新型コロナ私立高等学校専攻科授業料減免補助につきましては、通常の高専課程の3年間に専攻科の2年間を加えた5年間の一貫教育を行っている私立学校がありますが、専攻科生徒に対する国の支援制度が少ないことから、コロナ禍において修学の継続が困難になっている専攻科生徒の授業料を減免する学校に対して助成を行うものです。

次に、30ページをお願いします。

上段の債務負担行為の追加でございますが、熊本時習館スクールソーシャルワーカー派遣事業は、各私立学校に専門家を派遣し

て、不登校やいじめなど様々な問題を抱える生徒等に助言等の支援を行うものです。

4月から切れ目ない支援を行うため、今年度内に委託契約を行う必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。

下段の繰越明許費の変更についてですが、コロナ対策分の私立学校ICT教育環境整備推進事業及び新型コロナ私立高等学校専攻科授業料減免補助につきましては、年度内に十分な事業期間を確保できないことから、繰越設定をお願いするものです。

私学振興課の説明は以上です。

○坂野市町村課長 市町村課でございます。

資料の31ページをお願いいたします。

まず、補正予算でございます。

表の下の段の自治振興費につきまして、5,379万円余の増額をお願いするものでございます。

右側の説明欄をお願いいたします。

主なものを御説明いたします。

(1)自治振興支援費につきましては、権限移譲事務市町村交付金の額の確定等に伴い、減額するものでございます。

(2)市町村宝くじ交付金につきましては、全国宝くじ協議会からの収益金交付額が当初の見込みを下回ったことに伴い、減額するものでございます。

(4)市町村交流職員給与等負担金につきましては、市町村からの交流職員に対する給与等負担金の所要見込額の増によるものでございます。

(6)平成28年熊本地震復興基金交付金につきましては、市町村の執行見込みを踏まえ、減額するものでございます。

なお、減額した分は、来年度以降、引き続き対象事業に活用してまいります。

次に、資料の32ページをお願いいたします。

上段の表の説明欄をお願いいたします。

(8)新型コロナウイルス感染症対応総合交付金につきましては、国の新型コロナ臨時交付金を財源に15億円を補正計上させていただくものでございます。詳細は、繰越明許費の際に御説明をさせていただきます。

続きまして、下の段の表、市町村振興資金貸付事業特別会計について御説明をいたします。

振興資金貸付金は、貸付見込額の増により、2億2,180万円の増額をお願いするものでございます。なお、財源には、貸付金の償還金等を活用するものでございます。

続きまして、資料の33ページをお願いいたします。

最後に、繰越明許費の追加について御説明をいたします。

先ほど補正計上の御説明をいたしました新型コロナウイルス感染症対応総合交付金についてでございます。

この交付金事業は、市町村の感染防止対策や地域経済の回復に向けた取組などを後押しするものでございます。

昨年度予算で28億2,500万円の繰越しの御承認をいただきまして、今年度実施しているところでございます。来年度につきましても、新型コロナウイルス感染症が収束するまで事業を継続する必要があるため、今回、2月補正で計上し、繰越しをお願いするものでございます。

市町村課の説明は以上でございます。

○佐崎消防保安課長 消防保安課でございます。

説明資料の34ページをお願いします。

1段目の防災総務費ですが、929万円余の減額補正をお願いしております。

右側の説明欄をお願いします。

2の防災対策費につきまして、防災消防ヘリコプター運航経費の所要見込額の減により、331万円余の減額をお願いしております。

す。

次に、2段目の消防指導費ですが、742万円余の減額補正をお願いしております。

右側の説明欄を御覧ください。

2の消防費につきまして、319万円余の減額をお願いしております。

これは、(1)から(3)までにつきまして、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、緊急消防援助隊の九州ブロック合同訓練や県の消防操法大会が中止になったことなどによる所要見込額の減によるものでございます。

3の消防学校費につきましては、訓練塔整備の実施設計業務委託の入札残等により2,148万円余の減額補正及び4,400万円を地方債から一般財源へ財源更正するものでございます。

次に、36ページをお願いいたします。

債務負担行為の追加でございます。

いずれも防災消防ヘリコプターの運航に関するもので、1段目は、県内各消防本部から派遣された航空隊員の宿舍借上げに伴うもの、また、2段目は、ヘリの運航体制の確保や航空保険等に関するもので、いずれも年度内に契約を締結し、新年度当初から対応できるよう、債務負担行為を設定するものでございます。

また、2段目のヘリコプター運航等業務のうち、ヘリの運航体制の確保に関する業務につきましては、操縦士や整備士の人材確保及び技術力の向上、それから整備に必要な機材の確保等、ヘリの安全運航上、複数年契約が必要であることから、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

消防保安課は以上でございます。よろしくをお願いします。

○久保田税務課長 税務課でございます。

資料37ページをお願いいたします。

税務総務費として、1億6,200万円余を計上しております。

右側説明欄の4、ふるさとくまもと応援寄附基金積立金につきましては、本県への寄附が当初の見込みを上回るため、基金に積み立てる予算を増額するものでございます。

38ページをお願いいたします。

上段の賦課徴収費として、6,000万円余の減額と財源更正を計上しております。

右側説明欄の3、県税過誤納還付金につきましては、県税の過誤納が当初の見込みを下回るため、減額するものでございます。

下段のゴルフ場利用税交付金から、次のページ、39ページの最下段、法人事業税交付金までは、県に納付されました税金を基に市町村への交付や他の都道府県との清算を行うものでございます。

39ページ、2段目の地方消費税清算金と3段目の地方消費税交付金につきましては、地方消費税の税収が当初の見込みを大きく上回ることから、他の都道府県との清算金及び市町村への交付金をそれぞれ増額するものでございます。他の税目に係る交付金につきましても、税収の増減に応じ、予算の増減を行うものでございます。

40ページをお願いいたします。

上段は、債務負担行為の設定でございます。

市町村税である軽自動車税環境性能割につきましては、当分の間、都道府県が賦課徴収を行うこととされており、その業務を外部委託しております。

次年度の業務につきまして、年度当初から業務を実施するために、今年度中に業者との契約を締結する必要があることから、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

下段は、繰越明許費の設定でございます。

11月補正予算において、県税窓口へのセルフレジの導入に必要な予算につきまして予算化させていただいたところでございますが、折からの半導体不足によりまして、設置予定

のセルフレジ12台のうち、一部について年度内の調達、設置が困難となりましたことから、やむを得ず繰り越すものでございます。

税務課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○緒方勇二委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、議案について質疑を受けたいと思います。

なお、質疑は、該当する資料のページ番号、担当課と事業名を述べてからお願いします。

また、質疑を受けた課は、課名を言って、着座のままで説明をしてください。

なお、本日は、先議の委員会でもありますので、付託議案を中心に、できるだけ簡潔に質疑応答いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、質疑はありませんか。

○岩下栄一委員 人事課です。

今年度退職予定、また、次年度退職予定の皆さんの数はどのくらいあるんですか。

○緒方勇二委員長 本年度退職の積み増し分のところの説明でよろしいですか。

○岩下栄一委員 本年度で。

○城内人事課長 退職に、定年退職、それから勧奨退職、自己都合退職というふうに種類ございますけれども、一応、現在の見込みといたしまして、勧奨退職が14人、それから、自己都合その他で50人、それから定年で110人という見込みでございます。来年度にしましては、申し訳ございません。ちょっと手元でございます。

○岩下栄一委員 170か。そうしますと、新規採用予定はどうですかね。

○緒方勇二委員長 新規採用は誰が答えるんですか。人事課長でいいんですか。

○岩下栄一委員 現職はどんどん減っていくわけですか。それとも現状維持ですか。

○城内人事課長 すみません。ちょっと現状、手元にちょっと細かい資料ございませんけれども、基本的に現職員数を維持するような形での数になっております。少し採用予定にしていた部分が、辞退が出たりとかいうことで、減ってきておりますけれども、それでも、大きな傾向といたしまして、そんなにがくんと減ったりとか、がくんと増えたりということはないような形での計画になっております。

○岩下栄一委員 不補充による人件費削減の動きがありましたね、かつて。そういう動きはないんですね。

○城内人事課長 はい。現在の定員管理計画では、職員数を維持するという形で策定しておりますので、かつてのように数を減らしていくというか、そういう方向にはございません。

逆に、この委員会でも取り上げられておりますけれども、最近の災害対応ですとか、コロナの対応等で、非常に職員数も厳しいというような御指摘もありまして、職員を確保するような方向で一生懸命取り組んでいるところでございます。

○岩下栄一委員 分かりました。よりよき人材をぜひ。

○緒方勇二委員長 ほかに質疑ございませんか。

○島田稔委員 先ほど、財政課長からは、概要説明で、令和3年度一般会計補正予算、感染症対策あるいは復旧、復興、国土強靱化ということで、補正予算の説明があったところでありますが、ちょっと私聞きたいのは、11ページですね。広報事業費が上がっておりますが、(1)、(2)、(3)、(4)、特に(4)番については、何とかここ一兩日は少し減少傾向に県内あるのかなと思ってますが、コロナ感染対策については、やっぱり基本となるのはマスク着用、うがい、手洗い、3密の回避、不要不急の自重等々だと思うんですが、そこら辺の広報事業かなとは思ってらるんですが、先日、政府分科会の尾身茂会長のお話を聞いたんですが、会長がおっしゃるには、オミクロン感染対策の重要な一つとして、ウレタン製、布製のマスクをつけた人は感染しやすいと。したがって、不織布のマスクをしっかりと着用することが大切なんだというようなコメントを聞いたんですが、そういった、もう一歩、基本的な努力義務よりも、具体的に不織布をつけてくれというようなことを県民に知らしめていくということは僕は大事なことじゃないかなと思うんですね。したがって、ここら辺はどうなのか、もうちょっと踏み込んで、もう、さっき言ったように、うがい、手洗い、3密の回避なんというのは、もう県民皆さん全部御存じなんですね。したがって、私はちゃんとマスクをはめてますよ。でも、布製とかウレタン製ではちょっと危ないと、不織布のマスクを県民挙げてみんなつけましょうやというようなことができるのかどうか、そこら辺をちょっと答弁いただきたいなと思うんですが。

○緒方勇二委員長 島田委員、どなたに答えてもらうとですか。

○島田稔委員 総務部長でもいいし、広報課長でもよかですけど。

○緒方勇二委員長 11ページのこと、広報の啓発の部分がどういふふうになされているのかということですかね。

○櫛本広報グループ課長 11ページということで、コロナ感染症対策の広報事業、広報グループのほうで対応してまいります、島田先生御指摘の基本的対処方針、不織布マスクを着用のことという件につきまして、私どもも、コロナ対策本部会議等の資料で、重々認識させていただいているところでございます。

実際のところ、基本的感染症対策プラスワクチン接種ということで、今健康福祉部と、県民の皆様に向けまして、スポットCMをしようということで、実際今計画中でございます。その内容につきましては、健康福祉部としっかり調整してまいりますけれども、本日先生御指摘いただいた点につきましても、今後の打合せの中で検討させていただきたいと思っておりますので、また健福のほうの意見も聞きながら、どの程度まで突っ込んだCMにすべきか、その辺りは考えてまいりたいと思っております。以上でございます。

○島田稔委員 ありがとうございます。

そのとき尾身会長がおっしゃってたのは、ウレタン製、布製については、感染防止で大体70%台なんだと。不織布をつけることによって、それが90%ぐらいまで上がっていくというようなお話をされておりましたので、ちょっとお尋ねしたところでした。よろしくお願ひします。

○溝口幸治委員 せっかく広報の話が出ましたので、繰越しもしてあるわけですけど、改めてその広報、今櫛本課長がおっしゃったように、スポットのCMもあれば、恐らく紙媒体もあれば、SNSもあると思っておりますけど、

今この明許繰越しにも上がっている予算も含めて、どういふ方法で県民にこの広報活動をしているのか、どういふ点に注意されてやっているのかということをお聞かせいただきたいと思ひます。

○櫛本広報グループ課長 溝口先生御指摘いただきましたその広報媒体の件でございますが、やはり私どもの認識といたしまして、年代ごとに、重要視なさる、よく御覧になる媒体がそれぞれおありになるものと認識しております。例えば、ある程度の年齢以上の皆様は、新聞ですとかラジオですとか、その辺りを重視されると。現役世代と申しますか、お忙しい方たちは、なかなか新聞を見られる機会も少なくなっている方もいらっしゃる、SNSですとか、特に若い世代はSNSでニュースを見られるということもございまして、ある程度その内容でお伝えしたいことをそれぞれの年代に向けて、媒体を使い分けて実施するような方向で今取り組んでいるところでございます。

○溝口幸治委員 よくSNSでも、県の広報、PR、見かけるようになりましたので、恐らく今課長がおっしゃったように、年代に分けて、どの世代にもきちっと分かりやすい情報発信をやっていただいているんだろうと思ひますので、引き続きしっかり広報活動頑張りたいと思ひます。以上です。

○緒方勇二委員長 ほかに質疑ございませんか。

○高野洋介委員 13ページのくまモングループにお尋ねしたいと思うんですけど、くまモン隊の管理運営費が2,000万ほど減額になってますが、これは恐らくRKKプランニングか何かに委託されてるんだと思うんですけど、違ったらすみません、訂正してください。も

ともとの予算の中で、2,000万というか、もともとの予算は幾らでしょうか。

○浦田くまモングループ課長 くまモングループでございます。

くまモン隊の運営につきましては、熊本、東京、大阪、それぞれ隊員がおりまして、当初予算では1億8,000万程度予算を組んでおりまして、今回2,000万の減額ということになっております。

○高野洋介委員 RKKプランニングで間違いないんですか。

○浦田くまモングループ課長 RKKプランニングさんにも委託はしております。あと、ほか、別なところにもしております、東京、大阪については。

○高野洋介委員 今、割と私の中にいろいろテーマとして飛び込んでくるのが、コロナの関係で、活動が減った、また、いろいろな形で、当初予定していたイベント等がなくなって、その分の減額になったとか、非常にそういう話をよく聞くんですね。

で、結局、何を言いたいかといいますと、コロナの影響というのは誰のせいでもないんですね。その中で、せっかく運営とかしたかったのに、コロナのせいで駄目になった。そこで赤字が出たりとか、準備をしていたものが全部駄目になったということで、非常にその企画自体の、主催者自体が非常に経営が厳しくなったり、いろいろ影響が出ていると思うんですね。

で、恐らくいろんな契約上やってらっしゃると思いますが、ある程度、向こうの言い分も聞いたり、人件費は、当然あるまいがかかっているわけで、後は最終的に企画ができたかできなかっただけの問題なんで、その入場料をもし取るんだったら、入場料

のところもあるんでしょうけど、くまモンにはないにしてもですね。結局、人件費はかかっているわけですね。

だから、その委託業者といろいろすり合わせて、必要経費として見てもらいたいところもあると思いますので、そこは来年度以降の話にもつながってくると思うので、しっかりそこは、委託業者とも連携を密にし、情報を共有してから、来年度以降のこともありますので、そこは、ある程度予算的にも見れる部分は見てやったほうがいいかなと思いますけど、いかがでしょうか。

○浦田くまモングループ課長 くまモングループです。

委託しております企業さんとは、出動の調整であるとか、密に連絡をしております。連携をしておりますし、そういう金額的な面も含めて、双方で意見交換しながら進めてはいるのですが、熊本、大阪、東京それぞれ、これまで以上に連携して、先方の御意見も酌み取って対応していきたいと思います。

○緒方勇二委員長 よろしいですか。

○高野洋介委員 はい。

○緒方勇二委員長 ほかに質疑ございませんか。

○岩下栄一委員 時習館、これは私学ですかね。時習館のスクールソーシャルワーカーという派遣事業がありますけれども、これはどういう立場の人、どういう資格の人なのか、派遣される方々は。

○橋本私学振興課長 この事業につきましては、スクールソーシャルワーカーというか、社会福祉士の資格を持った方々に委託をしております。この方々に学校を訪問していただ

いて、問題を抱えた生徒等への助言ですとかアドバイス、指導、こういったものを行っていただいております。以上です。

○岩下栄一委員 ありがとうございます。

○緒方勇二委員長 よろしいですか。  
ほかに質疑は。

○城内人事課長 申し訳ございません。人事課でございます。

先ほど退職予定者の数について申し上げましたけれども、4月から12月までに退職された方々分の加算とか育休代替臨時職員の分が漏れておりましたので、ちょっと数について訂正させていただければと思います。

先ほど申し上げた数で申し上げますと、まず、定年退職の予定が110人、それから勸奨退職見込みが15人、それから自己都合その他の退職が71人、そのほかに特別職の分ですとか育休代替臨時職員、それから任期付職員等の退職分が72名分ございまして、これを合わせますと、トータルで今の見込みが268という数字になります。訂正申し上げます。すみません。

○緒方勇二委員長 ほかに質疑はありませんか。

なければ、以上で質疑を終了します。

それでは、説明員の入替えを行いますので、ここで5分間休憩いたします。

再開は、10時55分といたします。

午前10時48分休憩

午前10時52分開議

○緒方勇二委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、本委員会に付託された議案等を議題とし、これについて審議を行います。質疑については、執行部の説明を求めた後に

一括して受けたいと思います。

なお、執行部の説明は、効率よく進めるために、着座のまま、簡潔にお願いします。

それでは、担当課長から議案等について順次説明をお願いします。

○津川企画課長 企画課でございます。

2月補正予算説明資料の42ページをお願いいたします。

まず、諸費について、総額で60万円余の減額をお願いしております。

右側の説明欄をお願いします。

主なものを御説明いたします。

東京事務所費の(2)管理運営費は、800万円余の減額を計上しております。

これは、市町村からの派遣職員に係る給与等負担金の500万円余の増額及び東京事務所職員宿舍賃借に要する経費の減により、1,300万円を減額するものでございます。

次に、計画調査費について、総額で1,370万円余の減額をお願いしております。

右側の説明欄を御覧ください。

主なものを説明いたします。

まず、1の開発促進費は、640万円余の増額を計上しております。

これは、市町村からの派遣職員に係る給与等負担金でございます。

2の企画推進費は、1,670万円余の減額を計上しております。

(1)の「熊本版」官民協働海外留学支援事業は、世界的な新型コロナウイルス感染症の影響による留学の中止に伴い、750万円余を減額するものでございます。

(2)のふるさとくまもと創造人材奨学金返還等サポート事業は、県内企業等に就職する若者への奨学金返還等支援人数が確定したことによる所要見込みの減により、920万円余を減額するものでございます。

3の世界チャレンジ支援基金積立金は、基金運用益確定に伴う積立金の増額でございま

す。

43ページをお願いいたします。

4の奨学金返還支援基金積立金は、(2)の奨学金返還等サポート事業の支援人数の確定に伴い、当基金に積み立てる若者が就職した参加企業の奨学金返還支援のための負担金について、所要見込みが減額となったことにより、340万円余を減額するものでございます。

最後に、5のふるさとくまもと応援寄附基金積立金は、基金運用益確定に伴う積立金の減でございます。

44ページをお願いいたします。

債務負担行為の追加でございます。

上段の東京事務所職員宿舍等賃借は、東京で勤務する職員のための宿舍の借上げ及び都道府県会館への管理料等の負担に係るもので、また、下段の銀座熊本館運営業務は、銀座熊本館での県産品展示やPRのための委託に係るもので、いずれも契約を今年度内に締結する必要があるため、債務負担行為の設定をお願いするものです。

以上となります。

○馬場統計調査課長 統計調査課でございます。

説明資料の45ページをお願いいたします。

下段の委託統計費につきまして、2,700万円余の減額をお願いしております。

右側の説明欄を御覧ください。

これは、国から委託を受けまして実施します統計調査で、1の毎年実施の経常分と2の5年ごと実施の周期分に係ります所要見込額を見込みまして、国庫委託金の減額でございます。

統計調査課は以上でございます。御審議よろしくをお願いいたします。

○小川地域振興課長 地域振興課でございます。

続きまして、資料46ページをお願いいたします。

計画調査費につきまして、6,100万円余の増額をお願いしております。

主なものを御説明いたします。

まず、1番の開発促進費でございます。

通常分の(2)「環境首都」水俣・芦北地域創造事業につきましては、国の経済対策に伴い水俣市が行います生態系に配慮した渚造成整備事業への助成に要する経費1億7,800万円余の増額及び市町が行う事業の見直し等による所要見込額600万円余の減額により、差引き1億7,100万円余を増額するものでございます。

また、コロナ対策分につきましては、SNS等を活用した水俣・芦北地域の魅力を発信する取組に要する経費1,000万円を増額するものでございます。

続きまして、2の企画推進費の通常分の(1)地域づくりチャレンジ推進事業につきましては、地域づくり団体等による地域づくりの取組への支援などに要する経費の所要見込額の減により、700万円余を減額するものでございます。

続きまして、(2)の移住定住促進事業につきましては、市町村が支給をします移住支援事業費補助金などの所要見込額の減により、1億1,300万円余を減額するものでございます。

次のページをお願いいたします。

地震対応分といたしまして、立野・黒川地区地域再生等支援事業につきましては、旧東海大学阿蘇校舎用地の活用に係る計画策定に対する補助金の所要見込額の減により、700万円を減額するものでございます。

また、先ほども出てまいりましたが、7月豪雨対応分といたしましての地域づくりチャレンジ推進事業につきましても、同じく補助金の所要見込額の減により、200万円余を減額するものでございます。

最後に、3番の国庫支出金返納金につきましては、環境省の補助を受けて実施しております「環境首都」水俣・芦北地域創造事業等の前年度補助金の額の確定に伴う超過の交付金800万円余を国に返納するための増額でございます。

続きまして、48ページをお願いいたします。

こちら、債務負担行為でございます。

御所浦地域活性化推進事業でございますが、同地域における地域おこし協力隊の活動支援に要する経費ということで、年度内に契約する必要があるため、債務負担行為を設定するものでございます。

続きまして、49ページをお願いいたします。

こちら、繰越明許費でございます。

まず、「環境首都」水俣・芦北地域創造事業につきましては、先ほど補正予算をお願いしました水俣市が行う生態系に配慮した渚造成整備事業への助成及び水俣・芦北地域の魅力を発信する取組につきまして、年度内に必要な工期が確保できないことから、1億8,800万円余を増額しまして、合わせて3億500万円余の繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

次に、阿蘇草原再生事業につきましては、天候等の影響によりまして阿蘇の野焼きが翌年度にずれ込む可能性がありまして、600万円余の繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

次の持続可能な草原維持システム構築推進事業、こちらにつきましても、天候等の影響によりまして恒久防火帯の整備が翌年度にずれ込む可能性があり、500万円余の繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

最後になりましたが、万日山緑地公園管理運営費、こちらにつきましては、同公園内の工事に係る風致法の手続等に時間を要したことから、年度内の事業完了が困難となり、

700万円余の繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

以上となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○沖文化企画・世界遺産推進課長 文化企画・世界遺産推進課でございます。

資料の50ページをお願いします。

計画調査費について、300万円余の増額をお願いしております。

右側の説明欄を御覧ください。

1の文化企画推進費のうち、通常分の(1)から(4)の事業につきまして、新型コロナウイルス感染拡大に伴う事業内容の変更などによる所要見込額の減により減額するものでございます。

(5)の熊本どこでもミュージアム事業につきましては、入札残により減額するものです。

次に、コロナ対策分でございます。

(6)の文化事業新型コロナウイルス対策助成事業は、感染症対策など新たな手法により実施する県内の文化芸術活動に対する補助に要する経費であります。

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、切れ目なく事業を実施する必要があることから、900万円余を増額するものでございます。

51ページをお願いします。

2の県立劇場費でございます。

通常分の県立劇場施設整備費につきましては、財源更正を行うものでございます。

次のコロナ対策分でございますが、(2)の県立劇場施設整備費につきましては、国の3次補正予算に伴う事業として、空調設備の改修に要する経費1,400万円余を計上するものでございます。

(3)の県立劇場使用料返還金につきましては、使用料返還金の実績に伴う所要見込額の減として、600万円余を減額するものです。

続きまして、資料52ページの繰越明許費でございます。

上段、博物学関係資料収集等事業3,900万円余につきましては、博物館ネットワークセンターの下水道工事につきまして、施工業者の技術者不足による入札の不調によりまして年度内の事業完了が困難となったため、繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

2段目、文化事業新型コロナウイルス対策助成事業900万円余につきましては、先ほど御説明しました2月補正により計上している事業であり、年度内の事業完了が困難なため、繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

下段の県立劇場整備事業のうち、まず通常分についてです。

令和5年度に県立劇場の改修工事を行う予定で、今年度から設計委託を行っております。その委託について、制度上前金払いの支払いが可能のため、必要な予算を確保していましたが、前金払いの必要がなくなったため、繰り越して精算払いに対応するものであります。

それから、コロナ対策分ですが、先ほど御説明しました国の3次補正予算に伴い、2月補正により計上している事業であり、年度内の事業の完了が困難なため、繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○清田交通政策課長 交通政策課でございます。

資料の53ページをお願いいたします。

計画調査費につきましては、7,800万円余の減額をお願いしております。

右側の説明欄を御覧ください。

主なものについて御説明いたします。

まず、1の交通整備促進費でございます。

コロナ対策分の(2)の公共交通応援事業につきましては、コロナ禍において運行維持に取り組む交通事業者への支援に要する経費の所要見込額の減により、3,600万円余を減額するものでございます。

次に、2の空港整備促進費でございます。

まず、通常分の(1)の阿蘇くまもと空港国際線振興対策事業につきましては、阿蘇くまもと空港の国際線全ての運休が確定し、国際線振興協議会に対する負担金の所要見込額が減少したことにより、6,500万円余を減額するものでございます。

次に、コロナ対策分の(3)の阿蘇くまもと空港国内線対策事業につきましては、昨年就航した静岡線等国内線の利用促進に要する経費2,700万円余を計上しております。

(4)の天草空港運航支援対策事業につきましては、天草エアラインの運航サービス改善などを図る取組への支援として、500万円を計上しております。

次の54ページをお願いいたします。

企画施設災害復旧費につきましては、60万円余の増額をお願いしております。

右の説明欄を御覧ください。

地震対応分として、豊肥本線災害復旧支援事業として、JR九州の豊肥本線の災害復旧に対する県補助金の増によるものでございます。

次の55ページをお願いいたします。

繰越明許費でございます。

1つ目の空港防護センサー賠償及びゲート改修事業につきましては、熊本県小型機総合航空基地のゲート改修に伴う工事内容の検討及び関係者との協議に時間を要しているため、その経費4,700万円余について、翌年度への繰越しをお願いするものでございます。

次の阿蘇くまもと空港国内線対策事業及び天草空港運航支援対策事業につきましては、先ほど2月補正予算として御説明させていただきましたが、新型コロナウイルスの感染状

況を踏まえながら、空港運営会社や航空会社等と協議調整を行い実施する必要がありますので、それぞれについて翌年度への繰越しをお願いするものでございます。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○臼井情報政策課長 情報政策課でございます。

説明資料の56ページをお願いいたします。

人事管理費でございますけれども、8,100万円余の減額をお願いしております。

右側の説明欄を御覧ください。

このうち、コロナ対策分でございますが、(1)と(2)、国支出金の変更に伴う財源更正、そして(2)のデジタル社会への対応を見据えた職場環境の整備に要する経費の入札残による減額でございます。

通常分の主な内訳としましては、(4)電子県庁構築事業における各種情報システム管理運営に係る入札残、次ページおめくりいただきまして、(7)ICTを活用した働き方改革等推進事業における働き方改革等の推進に係る入札残でございます。

57ページそのまま、88の計画調査費でございますが、8,900万円余の減額をお願いしております。

右側の説明欄を御覧ください。

主な内訳としましては、(1)の熊本県総合行政ネットワーク管理運営事業におけるネットワーク等の保守、管理運営に係る入札残でございます。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○福原政策監 球磨川流域復興局でございます。

説明資料の58ページをお願いいたします。

計画調査費につきまして、1億4,700万円余の減額をお願いしております。

右側の説明欄を御覧ください。

1、企画推進費の球磨川流域復興局運営費は、調査委託費等の所要見込みの減により、1,900万円余を減額するものでございます。

2、川辺川総合対策費の五木村振興交付金交付事業は、ふるさと五木村づくり計画に基づき事業を実施する村に対する助成の見込額の減に伴い、1億3,400万円余を減額するものでございます。

3の五木村振興基金積立金及び4の球磨川流域復興基金積立金は、基金運用益の確定に伴い、積立金を増額するものでございます。

次に、59ページをお願いいたします。

債務負担行為でございます。

庁用自動車賃借でございます。

業務で使用いたします自動車の賃借に要する経費につきまして、年度内に契約する必要があるため、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○永江会計課長 会計課でございます。

資料の61ページをお願いいたします。

2段目の会計管理費につきまして、160万円の減額をお願いしております。

右側の説明欄をお願いいたします。

総合財務会計システム管理事業は、今年度取り組んだキャッシュレス収納導入のための改修に係る経費について、運用上想定していた機器のリースが不要となったことに伴う減額でございます。

公金窓口収納事務取扱手数料は、公金の窓口収納に係る金融機関への支払い手数料ですが、件数が当初の見込みを下回ったことに伴う減額でございます。

次に、3段目の利子につきまして、500万円の減額をお願いしております。

これは、県の支払い資金が一時的に不足した場合に、指定金融機関からの当座借り越し

により行う一時借入金の利子が当初の見込額を下回ったことに伴う減額でございます。

62ページをお願いします。

債務負担行為の追加でございますが、会計事務補助委託業務は、審査や支払い等の会計事務を迅速、的確に処理するため業務の一部を外部委託するもので、年度内に契約する必要があることから、追加をお願いするものでございます。

会計課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○枝國管理調達課長 管理調達課でございます。

資料の64ページをお願いいたします。

債務負担行為のうち、64ページと65ページの事項欄に記載の県有施設等管理業務など4業務につきましては、全庁的に共通するものとして当課で取りまとめ、一括して御説明いたします。

今回は、令和4年度当初から業務を実施するため、年度末までに契約を行っておくことが必要なものにつきまして、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。4業務いずれも債務負担行為の変更分でございます。

まず、県有施設等管理業務でございますが、出先機関の清掃や警備、設備機器の保守点検などの業務について、新たに債務負担行為の設定が必要でございます。変更後の限度額は64億6,700万円余でございます。

次に、給食業務でございます。

特別支援学校における当該業務について、債務負担行為の設定が必要でございます。変更後の限度額は2億9,800万円余でございます。

続きまして、65ページをお願いいたします。

情報処理関連業務でございます。

これは、既存の各種システムの保守点検や

ホームページの運営管理等に係る業務について、債務負担行為の設定が必要なものでございます。変更後の限度額は24億9,400万円余でございます。

最後に、下の段の事務機器等賃借でございます。

各種事務機器のリース等に係る債務負担行為の設定が必要でございます。変更後の限度額は27億6,400万円余でございます。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○工藤人事委員会公務員課長 人事委員会事務局でございます。

資料の67ページをお願いいたします。

上段の委員会費につきましては、人事委員会委員の活動実績を踏まえて委員報酬を減額するものでございます。

次に、68ページ、債務負担行為の設定につきましては、職員等採用試験案内の作成業務についてお願いしております。

これは、採用試験の案内を新年度当初に作成し、配付する必要があり、76万円余の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

以上でございます。

○伊津野監査委員会事務局監査監 監査委員事務局でございます。

説明資料の69ページをお願いします。

上段の委員費でございますが、監査委員の報酬につきまして、所要見込額の確定に伴う減額でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○横尾議会事務局次長 議会事務局でございます。

資料の70ページをお願いいたします。

上段の議会費でございますが、6,200万円余の減額をお願いしております。

右側の説明欄を御覧ください。

議員報酬等が1,900万円の減及び議員旅費等がコロナウイルス感染症拡大の影響により4,300万円余の減となったことによるものでございます。

次に、下段の事務局費でございますが、2,700万円余の増額をお願いしております。

右側の説明欄を御覧ください。

職員給与費が1,000万円余の増となった一方で、職員旅費等が300万円余の減及びコロナ対策分として、全員協議会室等の委員会に使用するマイクシステム導入に係る経費として、2,000万円余を上げております。

このマイクシステム導入につきましては、感染拡大防止の観点から、委員会室で密を避けるためマイク本数を増やしたところ、負担が過大となりまして、ハウリング等が生じ、円滑な運営に支障を来す事例が複数回生じました。そのため、マイク本数の増に耐えられるシステムが必要であること、また、さきの11月定例会から委員会のネット中継を開始したため、円滑な運営が不可欠であること、併せて今回更新の対象としているマイクシステムは、導入から16年及び12年以上経過しており、修繕も難しい状況であることから、更新をお願いするものでございます。

おめくりいただいて、資料の71ページをお願いいたします。

繰越明許費の追加でございます。

コロナ対策分として上げておりますが、内容は、御説明いたしましたマイクシステムの導入でございまして、契約手続等の関係で年度内の完了が困難であるため、新たに繰越明許費の追加をお願いするものでございます。

議会事務局は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○臼井情報政策課長 情報政策課でございます。

続きまして、条例等議案について御説明し

ます。

72ページをおめくりください。

議案第21号、財産の取得についてでございます。

73ページの概要を御覧ください。

取得の理由でございますが、テレワーク用パーソナルコンピューターとして使用するため、物品を購入するものでございます。

契約内容としましては、取得する財産がテレワーク用パーソナルコンピューター700台、契約の相手方が株式会社大塚商会九州支店、8,600万円余の契約を行うものでございます。議決後に本契約を締結し、導入する予定でございます。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○馬場統計調査課長 統計調査課でございます。

説明資料の74ページをお願いいたします。

議案第35号、専決処分の報告及び承認についてでございます。

和解及び損害賠償額の決定につきまして、地方自治法の規定に基づき専決処分をいたしましたので、報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきましては、75ページの概要により説明をいたします。

昨年10月6日に発生しました当該事案は、基幹統計調査を実施するに当たりまして、調査員の電子メールアドレスの調査システムへの登録をめぐるしまして、当課職員が誤ったアドレスを登録したことが原因で、当該システムからのメール受信ができなかったことから、調査員が携帯電話販売店に相談をし、結果としまして、不要な携帯電話端末の機種変更契約をさせ、それに伴います費用を支出させたものでございます。過失割合は、県が100%、賠償額は1万8,405円で、相手方の調査員と和解したものでございます。あつては

ならないことであり、再発防止を徹底してまいります。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○緒方勇二委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、議案について質疑を受けたいと思います。

なお、質疑は、該当する資料のページ番号、担当課と事業名を述べてからお願いします。

また、質疑を受けた課は、課名を言って、着座のままで説明をしてください。

本日は、先議の委員会でもありますので、付託議案を中心に、できるだけ簡潔に質疑応答いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、質疑はありませんか。

○高野洋介委員 46ページの移住、定住の促進費がマイナスの1億円余となっておりますが、認識として、市町村の補助金を出す予算をつくっているわけですが、それに対して、これだけ執行残があるということは、熊本県内の市町村の移住、定住の取組の進捗が非常に鈍いというような認識でいいのでしょうか。

○小川地域振興課長 地域振興課でございます。

先ほど御質問がありました移住、定住の関連の減額が大きいということになりますが、少しまず内訳を説明させていただきます。

約1億1,300万円余の減額ということになりますが、大きなものは、国の政策で取り組んでおります移住の支援事業の支援金の部分になります。で、ここが、条件ありますけれども、都市部から、東京の例えば23区から、例えば熊本の市町村に移住していただいた場合に、例えば100万円ですとか、こういった

支援金が支払われるという、こういった補助金になっております。これについては、国のほうから、ちょっと目標設定みたいなものがございまして、それが2019年度からの6年間で全国で6万人創出をすると、都市部からの移住を。これが今大体1年間で1万人ベースというようなものがございまして、これを、実績で、各県で割り振ったような形で、一応その目標設定というものがございまして、それに基づいて予算を、今年度も含めて、熊本県としてもお願いをしていたものでございました。

ここがどうしても乖離しておりまして、これは実は熊本県だけではなく、他県も同じような状況だと聞いております。そういったところがありまして、今回この、ここで言うと6,600万円余の減額の部分が、ここの移住支援金の関係になっているという状況がございします。

現状を申しますと、今年度まだ数字確定はしていないんですが、テレワークに基づく移住ですとか、こういったものは増えてきております。昨年度より、今年度のほうが、この制度を使って、熊本県に来ていただいている方は着実に増えてきております。大体、ちょっとまだ数字が確定してないんですが、40名前後というような数字も出ております。

来年度以降につきましては、ちょっと大きな数字に基づいて予算を要求して、減額を年度の後半するということではなくて、少し実態に基づいて予算の設定をさせていただければということをして来年度以降は考えているところになります。

あと、大きいところで言うと、ここになりまして、どうしてもちょっと減額が大きいということで御理解いただければと考えております。すみません、長くなりました。以上です。

○高野洋介委員 ありがとうございます。

恐らく、全国的に自治体でも多分みんなそれぞれ頑張っていると思います。多分同じような取組をしてるんでしょうけど、やっぱり熊本に来る、また、それぞれ熊本からそれぞれの市町村を選んでいただける。このつくり方と、本当にそこに、例えば、プロモーションビデオを見てきたけど実際違ったとか、そういうのがありますので、そこは臨機応変に取組を、地域振興課とか企画だけじゃなくて、それぞれの部局と連携してすることが必要だと思いますので、しっかりとこれ、今後もやっていただきますようお願いいたします。要望です。終わります。

○緒方勇二委員長 ほかに質疑ございませんか。——なければ、以上で質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから、本委員会に付託されました議案第1号、第9号、第11号、第18号、第21号、第35号及び第79号について、一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○緒方勇二委員長 御異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第1号外6件について、原案のとおり可決または承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○緒方勇二委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号外6件は、原案のとおり可決または承認することに決定いたしました。

次に、その他に入りますが、今定例会においては、3月に後議分の委員会もありますので、本日は、急を要する案件についてのみ質疑をお願いしたいと思います。

それでは、委員から何かありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○緒方勇二委員長 最後に、陳情、要望書が

4件提出されておりますので、参考としてお手元に写しを配付しております。

これをもちまして第10回総務常任委員会を閉会いたします。

午前11時26分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

総務常任委員会委員長